

草加市教育委員会会議録

令和 4 年第 5 回定例会

令和４年草加市教育委員会第５回定例会

令和４年５月２５日（水）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第１７号議案 草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第１８号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
- 第１９号議案 草加市社会教育委員の委嘱について
- 第２０号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第２１号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について
- 第１８号報告 令和４年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について
- 第１９号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第２０号報告 令和３年度公民館事業報告について
- 第２１号報告 令和３年度歴史民俗資料館事業報告について
- 第２２号報告 令和３年度中央図書館事業報告について
- 第２３号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和４年度草加市一般会計補正予算（第１号））に係る専決処理の報告について
- 第２４号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）に係る専決処理の報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	川	西	潤 一
総務企画課長	浅	古	亮 一
学 務 課 長	鈴	木	英 治
教育支援室長	篠	崎	光 浩
生涯学習課長	福	原	宏
中央公民館長	山	田	貴 弘
歴史民俗資料館長	細	川	昭 二
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和4年教育委員会第5回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めて、議案が5件、報告が7件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第17号議案 草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

○山本好一郎教育長 初めに第17号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第17号議案、草加市教育委員会会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をさせていただきます。

初めに提案理由でございますが、草加市教育委員会会計年度任用職員のうち、事務補助員及び図書館業務補助員につきまして、働き方を多様で柔軟にすることで、よりよい人材が確保できるよう、勤務日数及び勤務時間数を見直すものでございます。

次に、新旧対照表をご覧ください。左側が現在の要綱、右側が改正後の新しい要綱案となっております。番号１の「事務補助員」につきましては、現在、週３８時間４５分、１日７時間４５分のいわゆるフルタイム勤務の設定のみでございますが、新たに週３１時間以内の勤務とするパートタイムの職を設置するものでございます。

次に、番号３９の「図書館業務補助員」につきましても同様に、新たに週３１時間以内の勤務とするパートタイムの職を設置するものでございます。

なお、２つの職を新たに設置するに至った経緯でございますが、中央図書館において、正規職員及び図書館業務補助員からそれぞれ６月３０日付の退職願が提出されたことによりまして、退職後の職員体制や業務量などを精査し、図書館の運営を検討した結果、新たにパートタイムの職を設ける必要が生じたためでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　今、退職者に対応するためということがあったのですが、そのほかにも、メリットがありましたら教えてください。

もう１点は、退職者のところに今回はターゲットを絞って改正されたと思うのですが、その後、補充の見通しは立っているのかお聞かせください。

○説明員　最初にメリットからでございますが、まず人件費、フルタイムからパートタイムになりますので人件費の削減が期待できます。

また、提案理由にも書かせていただきましたが、１日６時間の勤務になりますので、多様な働き方を提案することによりまして、公募をした際に応募される方が増えるのではないかと、いう人材確保の点もございます。

それから、今後の補充の見通しでございますが、まず、図書館の正規職員につきましては、現在、特別臨時給付金室に兼務発令が出ておりまして、基本的にはそちらにかかりきりとなっております。発令期間は今年度の１２月末までを予定しておりますので、このまま順調にいけば、１２月末で戻る予定となっております。戻るまでの期間について、会計年度任用職員を補充することによって、図書館業務を支えていきたいと考えております。

それから、新たに設けるパートタイムの職員の確保の見通しでございますが、本日議決をいただければ、早々にホームページなどで募集要項を掲載させていただいて、直ちに募集をかけたいと考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

○峰崎隆司委員 勤務形態として、1日6時間というお話がありましたが、例えば週4日の勤務ということもあるのでしょうか。

○説明員 現在考えておりますのは、1日6時間の週5日勤務を考えてございます。ただ、この要綱上では、1日7時間45分で週4日という勤務も可能となっています。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第17号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第17号議案については、可決いたします。

◎第18号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第18号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第18号議案、草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要を認めたためでございます。

委嘱者につきましては、退任委員が4人でございますので、新委嘱者も4人でございます。任期は草加市障害児就学支援委員会条例第4条の規定により、前任者の残任期間の令和5年5月31日までの1年間でございます。また、委員構成ですが、男女別の人数は男性6人、女性9人となり、女性の割合は60%となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第18号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第18号議案については、可決いたします。

◎第19号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第19号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 第19号議案、草加市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。提案理由といたしましては、社会教育委員の任期が令和4年5月31日をもって満了することに伴い、社会教育委員設置条例第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

今回委嘱する14人の委員につきましては、再任委員7人、新任委員7人の構成となっております。選出区分につきましては、学校教育の関係者が3人、社会教育の関係者が5人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2人、学識経験のある者が4人となっております。また、女性委員の構成割合は35.7%となっております。なお、現委員が15人であることに對し、14人の委嘱とする理由でございますが、公募委員につきまして応募がなかったためでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 女性委員の割合がやはりまだ少ないと思いますので、今後、できるだけ割合を上げるような工夫をしていただければと思います。

それから、公募については年度内に埋まる見込みはもうないということでしょうか。

○説明員 女性委員につきましては、推薦を依頼するときに、各団体をお願いするなどの取組は進めてまいりたいと思っております。公募委員につきましては、現在、引き続き公募の期間を延長いたしまして募集をしているところでございます。その応募がございましたら、改めて議案として提出をさせていただきたいと思っておりますので、応募がございましたら今年度内に追加で委嘱できる見込みでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第19号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第19号議案については、可決いたします。

◎第20号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第20号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 第20号議案、草加市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。
この議案は、令和4年5月31日をもって現在の公民館運営審議会委員の任期が満了となることから、草加市公民館運営審議会条例第3条の規定により新たに委嘱を行うものでございます。

委嘱に当たりましては、各公民館、文化センター、草加市町会連合会、草加市国際交流協会、草加市青少年健全育成市民会議、草加市小学校長会、草加市スポーツ協会、草加市文化協会、獨協大学、文教大学から推薦された方に加え、学識経験者を個別にお願いしております。選出区分については、学校教育の関係者1人、社会教育の関係者11人、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人、学識経験のある者2人、計15人でございます。15人の構成につきましては、再任が11人、新任が4人で、男女比は、男性6人、女性9人で、女性委員の構成割合は60%で、目標値である40%以上を達成しています。また、委員の通算任期は、全委員が市の方針である10年以内となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 審議会の中で特に話題に上っていることや、今後の課題など、こういったことが出ているのでしょうか。

○説明員 今、課題として挙がっておりますのは、コロナ禍における活動の状況でございます。大分落ち着きは取り戻してきていますが、やはり実際のサークル活動での影響をかなり気にしていらっしゃるということがございまして、できるだけ規制に合わせた形での活動を応援してあげたいというようなお話を伺っております。

○小澤尚久教育長職務代理者 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○峰崎隆司委員 選出区分が今、4種類あると思うのですが、この枠といいますか、人数はあらかじめもう決まっているのでしょうか。学校教育の関係者は校長会から1人推薦で、私も以前やらせていただいたことがあったと思うのですが、社会教育の関係者の割合が非常に高く、もちろん中心だとは思いますが、例えば家庭教育の向上に資する活動を行う者というのは1人の枠なのか、もう少し増やせるのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○説明員 人数の割合につきましては特に決まりごとはございませんが、やはり充てられる方の人数がでございます。例えば、家庭教育の向上に資する活動を行う者ということでございますが、こちらにつきましては、家庭教育アドバイザーという方をお願いしているところでござい

ますが、お願いできる方は、今のところ2人しかおりません。このうち、一人はもう既に10年ほど委員を務めていただいた方で、今はもう一人の方にやっけていただいている状況でございます。そうなりますと、必然的に社会教育関係団体の方がどうしても割合が多くなってしまうという状況でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 例えば、PTA連合会にお願いするなど、そういったことは今後考えておられますか。

○説明員 現段階では考えておりませんが、必要に応じて検討させていただきたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 年齢の構成などもありますし、広く一定の方々からのご意見を求めていくのも必要かと思うので、是非今後ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第20号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第20号議案については、可決いたします。

◎第21号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

○山本好一郎教育長 次に、第21号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 第21号議案、草加市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。提案理由でございますが、草加市立図書館協議会委員の任期が令和4年5月31日をもって満了することに伴いまして、草加市立図書館協議会条例第3条の規定により委員を任命する必要を認めたためでございます。

任命する委員については、草加市立図書館協議会委員任命名簿のとおりでございます。定数は12人以内の中で、学校教育の関係者が2人、社会教育の関係者が4人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が5人、学識経験のある者が1人、計12人でございます。また、任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間でございます。構成委員の男女人数は、男性6人、女性6人、女性委員の割合は50%でございます。他の機関と重複する委員は2人でございます。なお、新任の委員は5人、再任の委員は7人でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

なければ、第21号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第21号議案については、可決いたします。

◎第18号報告 令和4年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第18号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第18号報告、令和4年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところではありますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和4年4月28日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、令和4年2月6日の第2回定例教育委員会で承認いただいた令和4年度の学校医でございますが、令和4年4月28日に、一般社団法人草加八潮医師会から草加市立高砂小学校学校医交代の申出がありました。そのため、関洋先生の退任と草加八潮医師会から推薦があった黒田仁先生を新たに委嘱いたしましたことをご報告させていただきますので、ご承認をお願いします。委嘱期間は令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 お聞きしたいのですが、学校医が変更した場合は、保護者の方にも、学校医が変更しましたというお知らせは行くのでしょうか。

○説明員 特にご説明をすることは無いのですが、学校だより等で学校医が替わりましたというお知らせはするようになっています。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第18号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第18号報告については、承認いたします。

◎第19号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第19号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 第19号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和4年4月30日付で専決処理をさせていただきましたことから、ご報告するものでございます。

内容でございますが、育児休業は小学校教諭2件、中学校養護教諭が1件です。育休復帰は、小学校教諭9件、中学校教諭7件、栄養教諭1件です。育児休業延長は、小学校教諭3件、中学校教諭6件です。休職は、小学校教諭1件です。休職延長は、小学校教諭1件です。休職からの復帰は、小学校教諭2件です。発令について、欠員補充は、小学校教諭43件、前年比プラス1件になります。栄養職員1件、前年比マイナス2件です。中学校教諭32件、前年比マイナス10件です。中学校養護教諭1件、前年比は変わらずです。中学校事務職員2件、前年比は変わらずです。

次に、欠員補充の任用状況についてです。草加市で新規に任用した者は、小学校教諭11名、中学校教諭7名です。継続して任用した者は、小学校教諭32名、栄養技師1名、中学校教諭25名、養護教諭1名、事務主事2名です。

次に、定数内臨任についてですが、小学校は7.83%、前年比プラス0.42%です。中学校は8.56%、前年比マイナス3.37%、合計で8.08%でございます。全体では昨年度より改善されているというふうになります。

次に、代員につきましては、産休代員は、小学校教諭4件、前年比プラス2件、中学校教諭1件、前年比マイナス2件、中学校養護教諭1件、前年比プラス1件です。育休代員は、小学校教諭3件、前年比マイナス8件、小学校養護教諭1件、前年比プラス1件、中学校教諭6件、前年比プラス3件、中学校養護教諭1件、前年比プラス1件です。休職代員は、小学校教諭4件、前年比プラス2件、中学校は0件です。育休代員の任期付職員につきましては、小学校教諭8件、前年比プラス4件、養護教諭1件、前年比は変わらずで、中学校教諭8件、前年比は変わらずです。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　小学校教諭の休職と休職の延長がそれぞれお一人ずついらっしゃるのですが、この方たちの状況を教えていただける範囲でお願いいたします。

○説明員　小学校教諭休職については、昨年度、初任者であった小学校の教諭が、病気休暇から病気休職に4月1日から入りました。休職延長者については、令和4年3月31日までの者について、改善が見られないということで、1年間、休職の延長という形になります。これも小学校になります。

○峰崎隆司委員　復職の2件については、その後、どんな状況でしょうか。順調に勤務されているのでしょうか。

○説明員　復職の2件については、今のところ、順調に職務をしております。

○小澤尚久教育長職務代理者　4月の人事を行ってみての現段階での課題と、それから、今年度全体を通じて長期的な課題がありましたら教えていただければと思います。

○説明員　現段階での課題としては、やはり年度当初に向けて急な学級増、それから加配の増加によって臨時的任用教員の確保が非常に難しい、大変だというのが課題になります。長期的な展望としては、欠員補充の内容として、やはり小学校の音楽専科であったり、中学校の特別支援学級の担任であったりというところがありますので、これについては教育支援室等々と協力しながら、本務者の職務者を増やしていくこと、それから、初任者を想定しながら県教育局に要望を出していくということで課題を解決していきたいと考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者　人材難の厳しいところだと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

○川井かすみ委員　毎年、産休代員、育休代員の発令があるかと思うのですが、年間通して平均して何件あるかと、あと、毎年何件かあるということであれば、やはり女性が働きやすい環境として、ご懐妊されたら快く出産しておいで、育休しておいでと言えるような環境も必要かと思うので、例えば、あらかじめそのような環境を見据えて1名増員で配置するというのは難しいのでしょうか。

○説明員　学務課といたしましても、県教育委員会といろいろ協議をしながら進めているところでございますが、学級数に対しての定数と加配に関する定数という形で教職員定数がある程度決まっておりますので、見越してのプラスの教員を配置するのはなかなか難しい状況です。ただ、こちらも年度当初から、少し先の産休者に対しては見通しがつきますので、あらかじめ

そのことをよくご説明させていただきながら、臨任の確保に努めているという状況なのですが、後半になってくるとなかなかそれも難しい状況がございます。とにかく産休を取らせないということは当然できませんので、それは快く気持ちよく取っていただけるように、学務課としても人員確保については努力をし続けているところでございます。

○山本好一郎教育長 産休者の概数についてはどうですか。

○説明員 今のところ、平均がなかなか出せないところがあるのですが、産休者については、年間を通して大体10件前後というところでございます。それから、産休の後、育休に入っていくのですが、現在育休を取得している者としては、小学校は32人、中学校は21人という状況です。年間的には、4月の段階で例年そのぐらいの数と見込んでいるところです。

○川井かすみ委員 ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第19号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第19号報告については、承認といたします。

◎第20号報告 令和3年度公民館事業報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第20号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 令和3年度公民館事業報告についてご説明いたします。公民館、文化センター全6館では、2つの共通目標に基づき、「子育て支援や高齢者を対象とした事業」及び「地域や利用団体との協働事業」並びに、各館の特性を生かした事業を実施したところでございます。

事業実施数としましては、全6館において5つの事業区分により172事業を実施いたしました。当初計画の210事業に対しましては38事業の減となり、令和2年度に実施した123事業と比較しまして49事業の増となりました。また、実施した事業につきましても、回数を減らしたり定員を減らしたりするなどの調整があり、参加者数はさらに減っております。大きく減少した理由としましては、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響により、施設利用の制限や祭りなどの主催事業を中止したものでございますので、6館共通目標については取組を進めることが難しい状況でございました。

それでは、各館の事業についてご説明いたします。

初めに、中央公民館におきましては、「ホールを活用した潤いと感動を伝える事業の充実」など4つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。上段の表が事業ごとの計画数、下段の表が実施の事業数の報告となっております。実施の事業数としましては、青少年事業、8事業、成人事業、13事業、高年者事業、4事業、総合事業、3事業、音楽と文化のまちづくり事業、9事業の37事業で、当初計画45事業に対し8事業の減、令和2年度と比べて13事業の増となりました。

内容でございますが、青少年事業では、10番の夏休み子ども体験教室は、公民館利用者団体の協力を得て実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響により、9回計画し、6講座の実施となりました。

次に、成人事業では、14番の「彩の国教育の日」に合わせて行いました家庭教育講座においては、親子が別々の部屋に分かれて、ふだんの生活では話しにくい、お金の話や性教育について学ぶ機会を提供できました。

次に、高年者事業では、28番のS K T高年者健康リズム体操、29番のS K T地域はつらつ元気体操教室を行い、健康づくり事業の取組を進めました。

次に、総合事業では、34番のサークル・団体支援講座では、コロナ禍により活動を控えている団体が多いことから中止といたしました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、36番の小中学生対象の音楽体験講座のほか、37番から42番までの各コンサートを、感染症対策を講じながら実施することができました。なお、44番の中央公民館まつりの中止に伴い、48番、代替事業として発表の場を設け、展示会、音楽・ダンス等の発表会を行いました。コロナ禍における利用制限などに伴い、作品の作成期間や発表の練習期間が少なく、参加できた団体は少なかったものの、参加した団体からは、発表する場があると活気が違うなどの感想をいただい、実施できてよかったと思っております。

続きまして、柿木公民館におきましては、「地域の施設や利用団体との連携による生涯学習事業の推進」など4つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。実施の事業数としましては、青少年事業、5事業、成人事業、8事業、高年者事業、2事業、総合事業、3事業、音楽と文化のまちづくり事業、2事業の計20事業で、当初計画27事業に対し7事業の減、令和2年度と比べて3事業の増となりました。

内容でございますが、青少年事業では、4番の子ども自然教室として、夏に星空観察を川柳文化センターと合同で実施し、夏の天体を学ぶことができました。冬は中止となりました。

次に、成人事業では、11番の親子で元気ルームは、年間を通して11回実施し、親子での遊び方や親同士の情報交換の場として交流を深める取組ができました。

次に、高年者事業では、18番、19番で運動を主とした事業を行い、好評をいただいているところでございます。

次に、総合事業では、21番の「柿木公民館だより」を6月と12月に発行いたしました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、28番の柿木クリスマス会といたしまして、毎年、地域の団体と協働で子供たちにパーティーを楽しんでいただいていたのですが、感染拡大防止の観点からパーティーを中止して、柿木公民館をイルミネーションで飾りつけして、地域の皆様に楽しんでいただきました。

続きまして、谷塚文化センターにおきましては、「複合施設の特性を生かした共同事業の推進」など4つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。実施の事業数としましては、青少年事業、7事業、成人事業、10事業、高年者事業、5事業、総合事業、3事業、音楽と文化のまちづくり事業、3事業の計28事業で、当初計画40事業に対し12事業の減、令和2年度と比べて6事業の増となりました。

初めに青少年事業ですが、8番の「ジュニアユースチャレンジ」では、草加南高校の生物・化学部の生徒が先生となって、小学生に自然・科学の楽しさを体験してもらうことができました。

次に、成人事業では、14番の人権講座において、「ヤングケアラーの現状や支援の必要性を考える」をテーマに、人権意識を高める取組を行いました。

次に、高年者事業では、29番の「シニアチャレンジ」として、「スマートフォンの使い方～超入門編～、LINE編～、キャッシュレス決済編～」を行い、デジタル社会の進展に伴う知識や方法について学習する機会を提供することができました。

次に、総合事業では、32番の「館報 谷塚文化センターだより発行」を年3回行い、コロナ禍における施設の取組内容やサークルの紹介等を掲載いたしました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業は、34番で中止となった谷塚文化センターまつりの代替事業として、42番で作品展を実施し、成果発表の機会を確保いたしました。

続きまして、川柳文化センターにおきましては、「新しい生活様式を取り入れた、高年者事業の推進」など3つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。実施の事業数としましては、青少年事業、6事業、成人事業、11事業、高年者事業、4事業、総合事業、5事業、音楽と文化のまちづくり事業、3事業の計29事業で、当初計画32事業に対し3事業

の減、令和2年度と比べて10事業の増となりました。

初めに、青少年事業では、1番の夏休み子ども体験教室のうち、例年人気の星空観察を柿木公民館と合同で実施し、大型望遠鏡で土星等の観察をし、夏の天体を学ぶことができました。

次に、成人事業では、17番の家庭教育学級や18番のおはなしの広場として、子育て支援の取組を進めました。

次に、高年者事業では、26番の当初計画外「健幸チェック ご長寿健診」として、例年、文化センターまつりで行っている健康測定を健康づくり課と共同で実施し、自身の健康状態を知っていただき、運動や食生活の見直しにつなげる取組を行いました。

次に、総合事業では、31番として、当初計画外の「サークル活動紹介」をロビーにて1週間掲載を行いました。これは、文化センターまつりが中止になったことから、サークル活動を発表する機会を設けたものでございます。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、34番の川柳音楽会では、歌をなくし、静かにピアノの生演奏を楽しむという形式にして実施をいたしました。

続きまして、新田西文化センターにおきましては、「学校と利用団体との協働による青少年事業の推進」など4つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。実施の事業数としましては、青少年事業、15事業、成人事業、11事業、高年者事業、3事業、総合事業、5事業、音楽と文化のまちづくり事業、3事業の37事業で、当初計画39事業に対し2事業の減、令和2年度と比べ11事業の増となりました。

初めに、青少年事業では、14番の「謎解きゲーム」におきまして、県立草加高校演劇部と文芸部の学生さんにゲームの内容と運営を行ってもらい、館内の全部屋を使用し、大変にぎやかに楽しく過ごすことができました。

次に、成人事業では、18番の「ホッと一息子育てサロン」では、令和2年度の参加実績が93人だったことに対し、令和3年度は161人と回復傾向となっております。また、27番の当初計画外では、地元清門町にゆかりのある高橋・峠田選手のパラリンピック銀メダル獲得のお祝いの報告会を行いました。

次に、高年者事業では、3事業のいずれもが健康づくりに関連した事業を行っており、大変好評を得ております。

次に、総合事業では、35番のロビー展として、成人事業で報告会をした、東京パラリンピック銀メダルを獲得した高橋・峠田選手の応援似顔絵やインタビュー記事などを掲示し、応援と祝福をいたしました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、41番で新たに、大人のためのコンサートとして、ジャズ音楽の鑑賞を行いました。

続きまして、新里文化センターにおきましては、「地域とつくる生涯学習事業の推進」など3つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。実施の事業数としましては、青少年事業、6事業、成人事業、8事業、高年者事業、3事業、総合事業、3事業、音楽と文化のまちづくり事業、1事業の計21事業で、当初計画27事業に対し6事業の減、令和2年度と比べて6事業の増となりました。

次に、青少年事業では、6番の「県民の日体験事業」として、草加お宝かるた大会の予選会を谷塚文化センターと合同で開催いたしました。令和2年度は残念ながら、新型コロナウイルス対策による緊急事態宣言により大会が中止となり実施することができませんでしたので、子供たちの意気込みがとても強く感じられました。

次に、成人事業では、7番の「教養文化講座」として押し花絵教室や書道講座を、12番の「食の講座」では、そば打ち体験教室や大人のクッキングなどの講座を実施しました。

次に、高年者事業では、16番の高年者学級のグランドゴルフ、20番のSKT地域はつらつ元気体操教室等、元気で体を動かす事業を主に行いました。

次に、総合事業では、21番の「新里文化センターだより」や24番の「サークルガイドの作成・発行」を行いました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、27番の歌声広場が唯一6回中2回の実施ができました。

以上が、各公民館・文化センターの事業報告でございますが、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響で、事業の中止や施設利用制限があり、各館・センターの祭りをはじめ、全ての事業において、関係者の皆様方と調整をさせていただき、できる限り事業の実施に努めてまいりました。

事業実施に当たりましては、感染拡大防止に努め、感染リスクを少なくするため、手指消毒や体温チェック及びマスクの着用、また、できるだけ広い会場で事業を実施するなどの工夫を行ってきたところでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 いくつか今後につながっていくかなと思ったところがあった

のですが、1つは、館で合同で星空観察を行ったり、かるた大会を行ったりと1つの館だけではなくて、他の館と合同することによって、更に今後も可能性が広がっていくかなということのを思いました。是非いろいろな館で交流等を進めていただければいいかなと思いました。

もう1つは、計画外で実施されたというところで、特に文化センターまつり、公民館まつりが中止になったので、その代替として発表の会を設けたというのはすごく大事だと思います。そのように、状況を見ながら臨機応変に動いていかれたということが、今後につながっていくことかなと思うので、是非これに限ることなく進めていく中で、どんどん新しい分野を見つけて挑戦していただけるといいと思いました。よろしくお願いします。

○説明員 ありがとうございます。合同による事業の実施につきましては、日程調整等、他館との調整も必要ではありますが、是非とも拡大していきたいなという意向、考えはございます。館長会議などで意見交換しながら、拡大できればと思います。

それから、計画外の代替事業につきましては、おっしゃっていただいたとおり、今後にいろいろつなげていけるように、利用者の方たちの意向をできるだけ尊重しまして活動を援助していければと思いますし、もう少し活発に推進できればと考えております。どうもありがとうございます。

○川井かすみ委員 小澤先生がおっしゃったとおり、他館との共同開催というのもとても素晴らしいのですが、健康づくり課との共催で、こちらも当初計画外で行われたという、自身の健康状態を把握し、健康増進について考えるという取組も、人数が大変多くかなり好評だったのかと思います。それから、草加高校や草加南高校との計画、謎解きゲームなども人数がかなり多いので、かなり評判だったのかと思います。そういった、他の課も含め、高校生との関わりもとても素晴らしいと思いました。

ただ、その中で、昨年度はコロナ禍で中止になったものもあり、また、コロナ禍でかなり制限された開催だったと思うのですが、トラブルや問題点など、何かございましたでしょうか。

○説明員 現在、報告を受けている中ですと、特にトラブルというお話は聞いておりません。

それから、健康づくり課との共同の事案につきましては、例年、お祭りのブースとして、健康づくり課との共同展開を常にしてきたところでございます。これにつきましては、私も以前、健康づくり課におりましたので、この事業に協力をしていたところですが、会場ではかなり並ばれてこれを楽しみにして来られる方も結構多かったということもございますので、改めて今回実施してみて、人数の増につながったのだらうと思っております。引き続き健康づくり課との共同というのは関心度が高いと思いますので、実施していきたいと考えております。

また、高校生との協力体制でございますが、これも学校側との調整になると思うのですが、やはり年代的に近い、夏休みのお子様との協働の場面、共催みたいなことになると思うのですが、年齢が近いということで大分親近感が湧くような事業展開ができるということなので、是非とも草加南高校と草加高校だけに限らず、もう少し膨らませられるのであれば展開を考えてみたいと思います。これについても館長会議の中で、うまく人づてと言いますか、そういった方たちがいらっしゃり、お願いできれば、事業展開の拡大をしていきたいと考えます。ありがとうございます。

◎第21号報告 令和3年度歴史民俗資料館事業報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、第21号報告につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 それでは、第21号報告別紙をご覧ください。令和3年度草加市立歴史民俗資料館事業報告を説明させていただきます。

初めに、来館者数でございますが、9,651人でございます。この数字は、昨年より2,800人の増です。開館日数は308日、昨年の194日と比較して114日の増となりました。来館者数に大きく影響していると考えられます。コロナ禍ではありましたが、コロナウイルスに対する草加市の基準、歴史民俗資料館の感染拡大防止運営管理基準に基づき、各種講座・行事等を積極的に企画、実施してまいりました。今後もさらにリピーターを増やし、魅力ある企画を増やす工夫をしていきたいと思っております。

次に、収蔵資料点数でございますが、令和3年度末で3,354点、前年度比340点の増でございます。昨年度中に歴史資料のご寄贈をいただきました。

次に、歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、社会科見学そのものを見合わせた学校が半数近くあり、来館いただいた小学校は11校、1,122名でした。その他、中学生社会体験事業、いわゆる3DAYSについては中止でございました。博物館学芸員実習は、7名、7大学の受入れ研修を行いました。

次に、事業開催状況を説明いたします。教育委員さんからのご意見もありまして、子供向け事業にも力を入れて取り組みました。コロナ禍の中ですが、例えば、ナンバー12番、「七夕かざりを作ろう」など、また、ナンバーで言いますと15、17、19、26、27、29、31、37の9件の体験講座を実施することができました。自由研究相談は、高校生、大学生のレポート、卒業論文作成の相談が多くなっております。

その他、草加史談会、町会、商店会、案内人の会等の地域との連携、協力を図りました。

また、巻末の資料としましては、来館者数の推移、教育普及関連事業及び寄贈資料について、新規収蔵資料一覧、収蔵資料総数の推移状況を載せさせていただきました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　先ほど、館長からブックレットと、企画展の案内をいただきましたけれども、このブックレット、ちょうどサイズの的にも見やすくいいなと思ったのですがこれはどんな範囲にまで配布されるものなのか教えていただきたいことと、あと、こちらの企画展について、是非もう少し詳しく教えていただければと思います。

○説明員　チラシにつきましては、今月30日に記者発表がございます。その席上で、7月30、31日に奥の細道サミットが草加会場で開かれますので、それに向けて資料館としての取組として、チラシ、冊子と今後の取組をお伝えする予定です。マスコミにはそういう方向ですが、その他、チラシについては、広域的な集まりですので、埼玉県博物館連絡協議会の関係機関等、市内の公共機関はもちろんとして、そういったところへの配布を予定しております。なお、ブックレットにつきましては、今後検討していく予定ですが、サミットの関係者を中心に配布をしていく予定にはしております。

○小澤尚久教育長職務代理者　ありがとうございます。また改めて見直すいい機会だと思うので、是非広く周知していただければと思います。よろしくお願いします。

○宇田川久美子委員　小学校の社会科見学、11校ということですが、他の学校は、コロナということが理由で参加しなかったということでしょうか。

○説明員　はい、そのとおりでございます。

○宇田川久美子委員　校長先生の判断という形ですか。

○説明員　そのとおりでございます。

○加藤由美委員　子ども向けの事業をたくさんしていただき、ありがとうございます。終わった後に子どもたちの意見を聞いたり、アンケートを取ったりとかはされているのでしょうか。

○説明員　歴史講座等では一部やっていますが、このところ、まとまった形でのアンケート等については実施しておりませんでした。

○山本好一郎教育長 それでは、第２２号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 令和３年度草加市立中央図書館事業報告につきまして、第２２号報告別紙に基づいてご説明いたします。

まず、１番の「図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供」でございます。蔵書点数は、中央図書館、公民館、文化センター、サービスコーナー、地域開放型図書室、草加市電子図書館を合計いたしまして６０万７,４０４点で、前年度比４,７２１点、０.８％増加をいたしました。資料の新陳代謝に努め、魅力ある蔵書を整備いたしました。

次に、貸出し点数につきましては、同様に合計しまして９８万７,７７０点で、前年度比３９万１,６８０点、６５.７％増加いたしました。コロナ禍において、図書館ホームページからの予約を促進し、中央図書館と６公民館図書室などを結ぶ図書館ネットワークの活用や電子図書館により、効果的・効率的に資料を提供しました。電子書籍の貸出し件数は１万６,７６８点、前年度比２,９９点、１.８％増加いたしました。

また、中央図書館の入館者数でございますが、３３万８,２１３人で、前年度比１６万４,７６１人、９５％増加いたしました。

新たな図書館の在り方につきましては、４月に市長部局と分館の設置や公民館図書室などの充実について協議し、図書館協議会に報告をいたしました。また、公共施設等総合管理計画改訂検討部会において、公共施設の建て替えなどの際に、その施設に図書館機能を加えることを強く要望いたしました。

次に、２番の「郷土資料等の充実」につきましては、郷土資料の蔵書数が１万７,８３１点、奥の細道関連資料は１,２０９点、ドナルド・キーン氏の関連資料は２,９３点と、いずれも前年度に比べまして微増でございました。埼玉県民の日に合わせて「埼玉県１５０周年」特設コーナーを設置し、県内の郷土文学作家のブックリストの配布など、来館された方に郷土資料に親しみを持ってもらえるような機会を提供いたしました。

次に、３番のレファレンスサービスの充実につきましては、参考調査・所蔵調査を合わせて２万１,７８８件と、前年度に比べまして１万１,９２６件、１２０.９％増加いたしました。Ｗｉ-Ｆｉに接続できる持込み端末利用席の利用者は５,２４６人と、前年度比２,８４３人、１１８.３％増加いたしました。

次に、４番の「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」については、４－①、視覚障害者などに対し、電子図書館の電子書籍３,４８４点中、バリアフリー機能付きの電子書籍を１,５７４点取り入れるとともに、中央図書館において、ＬＬブック、点字資料、録音資料、布絵本

などの資料の充実を図り、新たに小中学生向けの「大きな活字の青い鳥文庫」を22点購入し、利用促進を図りました。さらに、対面朗読協力者養成2回連続講習会を開催いたしました。対面朗読の利用件数は26件、録音図書の貸出数は234件と、いずれも前年度比50%以上増加いたしました。

次に、4-②、読書に親しむ環境の整備については、年間を通じギャラリー展示を行いました、市民文化の向上を図りました。また、大人のためのおはなし会や映画会などの文化事業を開催し、読書活動の推進や図書館の利用促進を図りました。

次に、5番の「子ども読書活動の推進」につきましては、5-①、計画の積極的な推進として、読み聞かせやおはなし会など、市民ボランティアと連携した子ども読書活動を推進する取組が充実していたことなどにより、令和4年度子供の読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受賞することができました。アンケート調査の結果による成果指標の中間確認の結果からも、多くの子どもたちが心に残る読書の体験をしていたことなどが分かりました。

次に、5-②、児童サービスの推進では、多数のイベントの開催やブックリストの配布、子どもと本の出会いを創出するお楽しみ袋の貸出しなど様々な取組を行いました。児童図書の貸出数は、市の図書館サービス全体で42万3,872点、前年度と比べまして16万3,385点、62.7%増加いたしました。

次に、5-③、ヤングアダルトの読書推進につきましては、中学生・高校生向けの「Y a - R o o m . C o m」を年4回発行し、図書館ホームページに掲載するとともに、市内中学校や高等学校へ配布を行いました。

次に、6番の「快適な利用環境の整備・維持」につきましては、中央図書館の維持修繕を行い、安全な利用環境を確保いたしました。デジタルサイネージ、これは電子掲示板でございますが、これを設置しまして、図書館のイベント情報を発信するとともに、広告の掲載により歳入を確保いたしました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　図書館を定期的に利用させていただいています。ギャラリーの展示が工夫されていて、いつも楽しみにしていますので、是非今後も続けていただければと思います。これは、圓雀師匠ですかね、手拭いや、草加パドラーズが活動している様子とか、いつも楽しみにしていますので、是非よろしく願いいたします。

○説明員 ありがとうございます。

○峰崎隆司委員 図書の返却場所のことですが、例えば近隣で言うと、越谷も図書カードを作っているのですが、新越谷のV A R I Eの中にも返却ボックスが置いてあって、ああいうのは、結構便利だと思うのですが、例えば草加の場合は、草加駅の商業施設の中にそういうものを設置するとか、そういうことは可能ですか。それとも、何か制約があるのでしょうか。

○説明員 前任の越谷市立図書館長に以前お伺いしましたら、V A R I Eにブックポスト、返却ポストを設置したのは、地元の商店会とタイアップして、東武鉄道と話し合いをして設置できたそうなのです。単独で図書館が東武鉄道に申込みをしようとする、少し難しいようだと伺いました。ただ、まだ実際にそういう協議はしたことがありませんので、利用ニーズを踏まえながら検討していきたいと考えております。

○小澤尚久教育長職務代理者 文部科学大臣表彰の件についてですが、その後、運営につながるような反響があったら教えてください。

○説明員 文部科学大臣表彰を受けまして、「広報そうか」5月20日号に掲載していただきました。その前に新聞で既に周知されていたので、それほど大きな反響はそれ以降はなかったのですが、読み聞かせの市民ボランティアさんがとても意欲を持たれて、技術の向上、子どもの本を知るとか子どもの特性を知って読み方を工夫するとか、そのために勉強会を継続的に開いて熱心に励まれているところが、とてもいい効果があったなと思います。職員も勉強会に参加していますので、以前よりは職員のやる気、モチベーションも上がったと思います。

○宇田川久美子委員 電子書籍についてですが、コロナが続いていますけれども、電子書籍の貸出しの推移はどうでしょうか。

○説明員 令和2年度は緊急事態宣言やまん延防止措置で図書館の利用制限がかかってしまいましたので、電子書籍の貸出しが多かったのですが、令和3年度は令和2年度と比べると微増という形ですが、順調に貸出しはできています。所蔵数に対しまして、回転率は割といいようです。中央図書館の場合は回転率が480%ということで、他の図書館と比べて著しく高くなっております。少ない数でも、皆さんにご利用いただいているという結果になっています。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

◎第23号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(令和4年度草加市一般会計補正予算(第1号))に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長　続きまして、本日追加提出をいたしました案件に移ります。第２３号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員　それでは、追加提出させていただきました、第２３号報告、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和４年度草加市一般会計補正予算（第１号））に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところですが、緊急に処理する必要がある、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和４年５月２３日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、初めに、豊かな心推進事業につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、文部科学省委託事業である道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施に伴い、講演会の講師謝礼などを増額するものでございます。予算額につきましては、報償費として９９万円、需用費として３万円の増額補正をお願いするものでございます。また、文部科学省委託事業である学校安全総合支援事業の実施に伴い、緊急地震速報受信機を購入するものでございます。予算につきましては、備品購入費として８９万８,０００円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、学校給食管理運営事業につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰に伴う対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食の食材費として補助するものでございます。予算につきましては、学校給食食材費補助金として、２,３２２万８,０００円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　今の学校安全推進体制の構築ということで、緊急地震速報の受信機、これはどこに設置するのですか。

○説明員　令和４年度につきましては、青柳中学校区の青柳中学校、川柳小学校、八幡北小学校の３校となっております。

○山本好一郎教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第２３号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第２３号報告については、承認いたします。

◎第２４号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第２４号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第２４号報告、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところではございますが、緊急に処理する必要があると認め、令和４年５月２３日付で専決処理をさせていただきましたことから、これをご報告するものでございます。

内容でございますが、令和４年１月２５日付草加市特別職報酬審議会の答申に鑑み、教育長の期末手当の支給率を１００分の２２２．５から１００分の２１５に引き下げるものであり、市長がこれを議案として市議会に提出するに当たり、意見を求められたため、異議がないことを回答したものでございます。なお、施行期日は公布の日とし、令和４年６月１日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますか。

なければ、第２４号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第２４号報告については、承認いたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○事務局 ございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○事務局 次回の教育委員会でございますが、第６回定例会を６月２３日の木曜日、時間は本

日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時20分 閉会